

四街道市教育振興基本計画 計画期間を1年間延長します

本計画の計画期間は、25年度から34年度まで（前期：25年度～29年度、後期：30年度～34年度）の10年間としていましたが、本市総合基本計画の計画期間等との整合を図るため、現行の前期計画期間を30年度まで1年間延長するとともに、後期計画期間を31年度から35年度までとして策定することといたしました。

四街道市教育振興基本計画（前期計画）の延長について

本市では、教育を取り巻く状況を踏まえ、本市教育の一層の推進を図るため、その方向性を示す「四街道市教育振興基本計画」を25年3月に策定しました。その中で、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を本計画の10年間の基本理念として定めるとともに、5つの「四街道市の教育が目指す姿」を掲げました。また、この目指す姿を実現するために5年間の基本方針として6つの方針を掲げました。

29年度は、その5年間の基本方針の最終年度となるわけですが、後期計画を策定するに当たり、直近のものとして29年度に策定される国の第3期教育振興基本計画を参酌するとともに、本市の最上位計画であり、31年度から計画期間が始まる四街道市総合計画後期基本計画と整合を図ることが、今後の本市の教育を推進するためにも望ましいと考えました。

そのため、29年度までの現行の前期計画を30年度まで1年間延長することといたしました。

教育振興基本計画の基本理念と本市の教育が目指す姿は継続しますが、31年度から35年度までの5年間を後期計画期間として、新たな基本方針と主な施策をお示しするため、29年度より準備を進めてまいります。

また、28年2月に実施いたしました「四街道市教育振興基本計画に係る中間アンケート調査」にご協力いただいた皆様、その他多くのご意見をお寄せいただいた市民の皆様にご心より感謝申し上げます。中間アンケートの結果につきましては、後期計画の策定に反映させてまいります。

今後も引き続き「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向けて教育行政を推進してまいります。

平成28年11月

四街道市教育委員会 教育長 高橋 信彦

○目標の設定と目標達成度の中間報告

28年2月に教育振興基本計画に係る中間アンケートを実施しました。その結果、27年度時点での目標値に対する達成度は以下のとおりとなりました。

目標項目		現状(計画策定時)	27年度	目標(30年度)
全国学力・学習状況調査	「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』	小学生 92.7% 中学生 92.9% (21年度)	93.2% 95.5%	100% 100%
	「人が困っているときは、進んで助けますか」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』	小学生 71.8% 中学生 75.0% (21年度)	83.0% 81.7%	100% 100%
新体力テストの結果における運動能力証交付率		小学校男女 32.0% 中学校男子 14.0% 中学校女子 35.2% (23年度)	30.0% 19.0% 39.0%	40%以上 25%以上 45%以上
スポーツ、芸術分野での活躍			5人	全国大会、アジア大会、世界大会出場者を輩出
全国学力・学習状況調査	基礎基本の問題の平均正答率	小学校6年 全国平均とほぼ同じ 中学校3年 全国平均とほぼ同じ (21年度)	全国平均とほぼ同じ	全国平均を上回る
	活用が中心となる問題の平均正答率	小学校6年 全国平均とほぼ同じ 中学校3年 全国平均とほぼ同じ (21年度)	全国平均とほぼ同じ	全国平均を上回る
千葉県標準学力検査の平均得点(各学年各教科において)		小学校 県平均とほぼ同じ 中学校 県平均とほぼ同じ (21～23年度)	県平均とほぼ同じ	県平均を上回る
英語検定3級程度の取得率(中学校卒業まで)		中学校3年 21% (23年度)	40.2%	50%以上
学校図書館での年間貸し出し冊数(1人あたり)		小学校 25.7冊 中学校 3.4冊 (22年度)	37.5冊 7.8冊	30冊以上 10冊以上
全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標をもっていますか」の問いに対する肯定的な回答		小学校 85.8% 中学校 74.3% (21年度)	85.2% 75.9%	100% 100%
小5、中2対象アンケート調査で「学校が楽しいか」という問いに対する肯定的な回答		小学5年 90.0% 中学2年 81.7% (23年度)	86.5% 80.2%	95%以上 90%以上
不登校児童生徒の出現率(在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合)		小学校 0.26% 中学校 2.60% (23年度)	0.38% 2.48%	0% 2%以下
市内教職員アンケート調査で「直近1年間でストレスが増えているか」という問いに対し「増えた」との回答		小学校 41.5% 中学校 41.3% (23年度)	35.7% 30.1%	20%以下 20%以下

学校施設の耐震化率	89.2% (23年度)	100%	100%
生涯学習活動に取り組んでいる人	67.3% (18年度)	70.9%	70%以上
公民館利用者数	167,178人 (利用者1日 あたり165人) (23年度)	168,630人 (166人)	177,300人 (175人)
図書館利用者数	93,300人 (利用者1日 あたり323人) (23年度)	114,696人 (348人)	100,000人 (346人)
図書貸出冊数	353,591冊 (利用者1人 あたり3.8冊) (23年度)	365,558冊 (3.2冊)	400,000冊 (4.0冊)
週1回以上運動をする成人	48.8% (23年度)	45.6%	60%
歴史民俗資料室等の来場者数	705人 (23年度)	1,957人	1,500人
芸術文化公演事業等の来場者数	2,700人 (23年度)	2,432人	4,000人
市民文化祭への参加団体数	162団体 (23年度)	169団体	180団体
全国学力・学習状況調査で 「近所の人に会った時は、挨拶をしてい るか」の問いに対する 肯定的な回答	小学校 89.1% 中学校 79.9% (21年度)	87.3% 80.2%	100% 100%
放課後や休日の子どもの 居場所づくり	3か所 (23年度)	3か所	5か所
「子ども110番の家」登録軒数	2,401軒 (23年度)	2,777軒	3,000軒
市民一人一人が子どもを 見守っている	44.5% (23年度)	28.5%	50%

○計画期間延長に伴う主な施策の改正点

教育振興基本計画前期計画を延長するに当たり、一部の施策の内容を現状にあわせ改正いたしました。（下線のある文言が今回改正した箇所です）

基本方針1 豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます

①豊かな感性を育む教育を推進します

2 豊かな心を育む読書活動の推進

学校図書館を活用した知的な広がりや深まりある授業の展開、読書タイムの全校実施や読書に関する行事の企画運営に取り組みます。学校司書やボランティアを活用した読み聞かせ等の実施や、子どもに読ませたい本のリストの作成などを通して本の魅力を伝える活動を推進します。

また、蔵書等の図書環境の充実に努めるとともに、学校と図書館、学校間のネットワーク化を推進します。学校図書館の地域への開放については、実施のための調査研究を進めます。

②強い心と正義感を育成します

2 正義感・規範意識の育成

道徳教育をはじめ様々な教育活動を通して、偏見や差別のない心、正義感などを育む人権教育の充実を図ります。

いじめ問題に対しては、「いじめ防止基本方針」をもとに「いじめは人間として絶対に許されない」との認識のもと、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を可能にするため家庭・学校・地域・関係機関等が連携し、「いじめを許さない学校づくり」を進めます。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの有効な活用に向けて取り組みます。

さらに、組織的な生徒指導体制の確立と家庭との連携のもと、規範意識を育成し、子どもたち一人一人が、自分で考え、判断し、行動する能力を身につけられるようにします。

基本方針2 確かな学力を身につけた子どもを育てます

①魅力ある授業を推進します

1 学び合う授業の創造

子どもたちが学習問題の解決のために、自分の思いや考えを生き生きと主張でき、互いに高め合い、磨き合うことができる学び合う授業の創造に向け各学校を支援します。

また、小中学校におけるきめ細かな指導の充実のため、少人数学級、少人数指導等で児童一人一人の実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図ることで、わかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えます。

③学校教育を充実させるための支援を行います

2 子どもたちの学びを支える支援

各小中学校の要請や実態に応じ、個別の対応が必要な子どもたちのために様々な支援を行います。

基本方針3 教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます

①信頼される教職員の育成を図ります

1 教職員の資質能力の向上

品位と魅力あふれる教職員を育成するために、教科についての専門的知識や指導技術などを確実に身につけるための研修等の充実を図ります。

いじめや不登校、友人や学習についての悩み等に関する対応、教育相談に係る相談スキルの習得など、様々な教育問題に適切に対応できる資質の向上のために、研修内容の充実にも努めます。

今後の教職員の世代交代に対応し若手教職員の指導の強化を図ります。

さらに、優れた教職員の顕彰を進めます。

基本方針4 自己実現を目指す市民の学習・スポーツ活動を支援します

①生涯学習活動、地域づくりのための生涯学習環境の整備を図ります

2 公民館活動の充実

生涯学習を通して地域活動の拠点となる公民館運営を推進します。新たな公民館利用者を増やすため、魅力ある主催講座を開設します。

また、放課後や、休日に子どもたちが集う場所になるよう居場所づくりに取り組みます。

市内3公民館全てに平成26年度から導入した指定管理者制度での民間活力をいかして、更なる公民館活動を推進します。

3 図書館の利用の推進

市民が必要とする多様な情報について、積極的に資料を収集し、提供します。

インターネットによる図書予約や学校図書館との連携を進め、利用者の利便性の向上に努めます。

また、専門職員による図書館サービスの提供と、一部業務委託の活用による効率的な図書館運営を推進します。

基本方針6 家庭・学校・地域の持つ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます

②子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

1 心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進

地域の人々との協働によって、放課後や週末の子どもたちの安全・安心な居場所を開設します。また、補導委員による「愛の一声」運動や、有害環境の浄化などを通して、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。

平成26年度中学生模擬議会で決議した「スマイル&ハーモニー」の取り組みを学校・家庭・地域で広め、あいさつを通して他への感謝や思いやりの心をもって接することを大切にする地域づくりを推進します。